



平成27年度 一般社団法人建設産業専門団体連合会 全国大会

建設業を未来に伝える

～若者に生涯を託せる専門工事業を目指して～

日時

平成27年11月17日(火)
13:00～16:00

場所

ニッショーホール
(所在地:東京都港区虎ノ門2-9-16)



(一社)建設産業専門団体連合会



はじめに

東日本大震災の復興工事や東京オリンピック・パラリンピックの開催、度重なる自然災害への対策、更新時期を迎えつつある老朽化した社会基盤の整備といった国家的事業への対応が急務となる中、国においては、国土のグランドデザイン等新たなビジョンを掲げ、また、建設業界団体等においても新たな取組みが促されています。

専門工事業界に対しては、社会保険等加入促進を図り、若者を直接雇用し、技能・技術の伝承ができる環境づくりが期待されているところです。

この変化に対し、本大会は、建設産業は社会基盤整備、国民生活の安全・安心のために欠くことのできない産業であり、若年者や女性が生涯を託せる産業であることを広く国民にアピールするものです。

平成27年11月17日

一般社団法人 建設産業専門団体連合会

- 主催 (一社)建設産業専門団体連合会
- 後援 国土交通省、厚生労働省
- 協賛 (一財)建設業振興基金、(独)勤労者退職金共済機構、(公財)建設業福祉共済団、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)、北海道建設業信用保証(株)、(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、(一社)全国中小建設業協会、建設業労働災害防止協会(順不同)

大会次第

1 開会 13:00～

2 主催者挨拶

(一社)建設産業専門団体連合会 会長 才賀 清二郎

3 来賓挨拶

国土交通大臣

厚生労働大臣

(一社)日本建設業連合会 会長 中村 満義 氏

(一社)全国建設業協会 会長 近藤 晴貞 氏

4 基調講演 13:30～

【テーマ】「現場を支える貴重な技能人材の確保に向けて」

【講師】毛利 信二 氏 国土交通省 総合政策局長

5 特別講演 14:20～

【テーマ】「建設の魅力を次世代にどう伝えたらよいか

—発案・建設・美・貢献の4要素から学ぶ—」

【講師】寺本 潔 氏 玉川大学 教育学部教育学科 教授

6 閉会挨拶 15:50～

(一社)建設産業専門団体連合会 副会長 内山 聖

7 閉会

基調講演

基調講演

【テーマ】

現場を支える貴重な技能人材の確保に向けて

【講師】

毛利 信二 氏

国土交通省 総合政策局長

- 昭和32年生まれ ● 島根県出身
- 東京大学法学部第2類(公法コース) 卒業

プロフィール

- | | |
|----------|--------------------------|
| 昭和56年 4月 | 建設省採用 |
| 昭和63年 4月 | 新潟県企画調整部土地利用対策課長 |
| 平成13年 1月 | 国土交通省関東地方整備局建政部長 |
| 平成15年 7月 | 〃 大臣官房地方課長 |
| 平成16年 4月 | 京都市助役 |
| 平成19年 7月 | 国土交通省総合政策局不動産課長 |
| 平成21年 7月 | 〃 大臣官房人事課長 |
| 平成22年 8月 | 〃 大臣官房政策評価審議官(兼)大臣官房秘書室長 |
| 平成23年 9月 | 〃 大臣官房審議官(国土政策局) |
| 平成24年 9月 | 〃 大臣官房審議官(住宅局) |
| 平成25年 8月 | 〃 大臣官房総括審議官 |
| 平成26年 1月 | 〃 土地・建設産業局長 |
| 平成27年 7月 | 〃 総合政策局長 |



現場を支える貴重な技能人材の確保に向けて

平成27年11月17日

国土交通省総合政策局長

毛利 信二



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○今後、建設業において高齢化等により技能労働者が大量に離職することが見込まれ、将来にわたる社会資本の品質確保と適切な機能維持を図るためには、建設業の将来を担う若者の入職・定着を促し、人材を確保することが最重要課題。

○加えて、労働力人口が総じて減少する中、我が国の経済発展に資する社会資本の効果的な整備を図るため、人材確保と並ぶ対策の柱として、生産性向上を推進することが不可欠。

○このため、若者にとって魅力ある建設業を目指し、処遇改善を中心として担い手確保・育成対策の更なる強化を図るとともに、新技術・新工法の活用、重層下請構造の改善等、建設生産システムにおける生産性の向上に官民一体となって取り組むことで、将来の担い手確保に強い決意を臨む。

適切な資金支払の浸透と社会保険加入の促進

- 労働単価の上昇が確実な技能労働者に支払われるよう官民で取り組む
- 平成29年度を目途に許可業者100%の保険加入に向けた更なる取組の強化
- 元請企業による優良な職長に対する手当の支給などの支援の普及【職界】
- 未加入対策に関する新たな施策等について、行政、建設業界双方の担当者へ周知を図るため、全国10ブロックで説明会（キヤラバン）を開催
- 民間発注者に対し法定福利費を含む適正価格での発注を働きかけ（先進的取組の水平展開）
- 一次下請企業を社会保険加入業者に限定する措置を8月から全ての直轄工事に拡大（試行）
- 社会保険加入指導の前置し（現在、許可更新時に行っている保険の加入指導について、平成28年1月以降に更新期限を迎える許可業者に対しては、前倒しで指導を実施）
- 元請・下請間での法定福利費の確実な移転方策について検討
- 入退場記録を含む就労履歴の管理システムを官民で早急に構築
→ 加入状況の確認を実効的に行える環境整備（併せて、技能・経験に応じた適正な評価・処遇、現場の安全管理等に資する）

ダンピング対策の強化、歩切りの根絶

- 適正利潤の確保のため、改正品確法の趣旨を発注の現場で更に徹底
- 低入札価格審査制度等の未導入の地方公共団体に対して個別に導入を要請
- 歩切りの実態調査の結果を踏まえ、地方公共団体に対し早期見直しを再度強く要請（夏頃を目処にフォローアップ調査を実施。歩切りの廃止に理解をいだいただけいない団体は、必要に応じ個別に発注者名を公表）

建設業における休日の拡大（週休2日の実現）

- 若者が働きやすい職場づくりのため、適正工期の確保等を通じ週休2日をはじめ休日を拡大
- 週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえ適正な工期設定の推進
- 直轄工事で週休2日のモデル工場の実施
- 適正工期の設定に加え、現場での工程管理の徹底、短工期受注の改善等により、官民で週休2日制（4週8休）の実現を目指す

安定的・持続的な建設事業の見通しの確保

- 公共投資の急激な増補は、不適格業者の参入、ダンピング受注を通じた処遇の悪化等、担い手確保に大きな副作用をもたらした経験を共有
- 公共事業予算の安定的・持続的な確保

若者の早期活躍の促進、教育訓練の充実強化

- 若者の入職・定着の促進に向けた更なる環境整備
- 技術検定の受験要件を大幅に緩和（2級のすべての種目で実務経験なしで学科試験の受験を可能とする。秋頃に政令改正し来年度の試験から適用開始予定）
- 工業高校で実施しているキヤラバンを、今年度は小中学校、普通高校へ実施対象を拡大
- 地域連携ネットワークによる教育訓練体系の構築を引き続き支援するとともに、職種ごとに職業能力基準（技能レベル）を示し、教育訓練に必要なプログラム、教材等を整備
- 女性の更なる活躍の推進（5年で女性倍増を目指し、官民挙げて行動計画を実施）

- 女性が働きやすい現場環境の整備や地方レベルの女性活躍を推進し、女性活躍の定着を図る
- 女性の活躍に地域ぐるみで取り組む活動に対して支援
- 直轄工事で男女別のトイレ、更衣室等の設置を展開（積算上で配慮）
- 今夏中目途に「建設業・女性活躍応援ケースブック」を作成し、導入事例を水平展開（女性に対応した作業着や工具等の活用、フレックスマルチや現場直行直帰の導入等、女性が進みやすい現場環境改善の実践事例やノウハウ、改善のポイント等を紹介）

建設生産システムにおける生産性の向上

- 新技術・新工法の活用等
- CIM等の導入・活用等の推進
システム全体の『見える化』による効率化・高度化
○ CIMを活用する試行工事の更なる拡大
○ 民間建設工事におけるBIMの活用推進【職界】
防シミュレーション
3次元モデル
図面等の整合性確保
等により手戻り等を防止
- 情報化施工、プレキャスト化等の推進
施工の省力化・効率化
○ 「ロボット新戦略」に基づく情報化施工、無人化施工の拡大
○ プレキャスト化（工場製品の活用等）による施工の省力化・効率化

適正工期の設定、工程管理等の円滑化等

- 工程表・クリティカルパスの受発注者間の共有
情報共有や対応の迅速化による現場運営の効率化
○ 適正工期の設定、工程管理のため、国交省・日建連においてモデル工事を実施、フォローアップ
- 公共建設工事における適切な工期設定の推進
○ 地方公共団体と連携し、営繕工事における適切な工期設定の考え方を、公共建設工事に全般に拡充
- 適切な発注関係事務の実施
○ 公共工事における適切な施工条件の明示、適切な設計変更、受発注者間の業務の効率化等

技術や技能・経験等に応じた人材の配置

- 現場配置技術者の効率的な活用
社会経済情勢の変化を通じ美観に合った技術者の効率的な活用を促進
○ 技術者配置に関する金額要件を引上げ（今後、物価上昇、消費税率等を踏まえ、具体的な引上げ額を検討し、秋頃目途に、政令改正を予定）
・ 監理・主任技術者の専任配置が必要な請負代金額の緩和
・ 監理技術者の配置が必要な下請契約の合計金額の緩和
○ 一定の要件を満たす官公需規格組合内での技術者配置要件の緩和（組合員からの技術者の在籍出向）
- 就労履歴管理システムの早急な構築（再掲）
技能・経験等の『見える化』による、技能・経験に応じた効率的な人材配置の促進

行き過ぎた重層化の回避

- 行き過ぎた重層化の回避により、元請企業による工程管理や下請企業との連絡調整の円滑化、効率的な施工を促進。重層化に伴う間接経費の増加や下請の労務費に対するしわ寄せを抑制
- 日建連において平成30年度までに可能な分野で原則2次以内を目指す
・ 会員企業による段階的な下請代目録の設定を推進
・ 元請は1次下請に対し平成30年度までに再下請契約について原則2次以内とするよう指導 等
- 効果的な方策の検討に向けて、今年度、実態調査を実施
・ 工種、工事規模別の施工体制の実態を調査し、行き過ぎた重層下請契約及びその発生要因を分析
・ 既に実施されている下請代削減に向けた具体的な取組を分析するとともに、不要な下請契約の回避に資する方策を検討

処遇改善の徹底

見通しの確保
若者や女性の更なる活躍等

1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

(1) 加速するインフラ老朽化

(2) 脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害)

(3) 人口減少に伴う地方の疲弊

(4) 激化する国際競争

国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)を踏まえ、その実現に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針

社会資本のストック効果の最大化を目指した戦略的インフラマネジメントへ

社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

① 集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

- ・メンテナンスサイクルの構築による老朽化インフラの安全性の確保
- ・中長期的にトータルコストを縮減、平準化(集約化等)による規模の適正化を含む
- ・メンテナンス産業の競争力強化

② 既存施設の有効活用 (賢く使う取組)

- ・既存施設の機能の最大化(例：羽田空港における飛行経路見直しによる空港処理能力拡大等)
- ・既存施設の機能の強化・高度化(例：公営住宅における集約等に伴う福祉施設の設定等)
- ・既存施設の多機能化(例：下水処理場の上部空間を活用した養電施設の整備等)

③ 社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

南海トラフ・首都直下地震や局地化・集中化・激甚化している雨の降り方への対応等、ハード・ソフトの取組を総動員し、人命と財産を守る事業に重点化

生活インフラ

地域生活サービスの持続的・効率的な提供を確保し、生活の質の向上を図る事業に重点化

成長インフラ

国際戦略による競争力強化、民間事業者等との連携強化を通じ、生産拡大効果を高める事業に重点化

時間軸の明確化

- ・中長期的(おおむね10～20年)に目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

経済再生と財政健全化

- ・2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

PPP/PFIの積極活用

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

- 地域の守り手である現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成
- 現場の生産性向上による構造改革
- 公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進
- 社会資本整備に関わる多様な人材の確保・育成(メンテナンス、PPP/PFI等を担う人材)

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

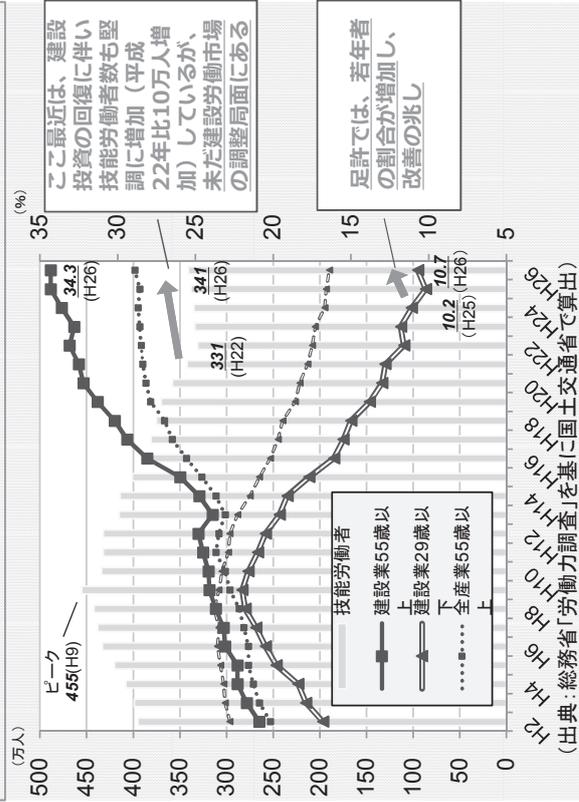
- 過去の公共投資の急激な増減は、様々な弊害(不適格業者の参入やダンピングの多発、人材の離職等)をもたらしてきた
- メンテナンスを含めた社会資本整備を計画的かつ着実に実施し、担い手を安定的に確保・育成するため、持続的な経済成長を支えられるよう、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保することが必要

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

- 近年の建設投資の急激な増減や競争の激化により、建設業の経営を取り巻く環境が悪化し、企業の倒産や、現場の技能労働者の高齢化、若手入職者の減少といった構造的な問題が発生
- 将来にわたる社会資本の着実な整備を図るため、技能労働者の処遇改善の徹底、若者や女性の定着等、担い手の確実な確保・育成を図るとともに、施工の省力化や施工時期の平準化、技能・経験に応じた効率的な人材配置等、建設生産システムにおける生産性の向上に官民一体となって取り組み、現場の担い手・技能人材に係る構造改革を推進

■ 建設投資の急激な減少等に伴い、若手入職者の減少や高齢化の進行など構造的な問題が発生

- **15歳～19歳の建設業就業者数（男性）の割合**
→10年間で半分以下に低下（約1%：H22）
- **24歳以下の入職者数の推移**
→15年間で1/3に低下（8.3万人：H24）
- **建設業就業者に占める55歳以上の割合**
→全産業1/4に対し、建設業は1/3と高い割合



処遇改善の徹底

- **適切な賃金水準の確保**
 - ・公共工事設計労務単価の適切な設定
- **社会保険加入の促進**
 - ・平成29年度を目的に、許可業者100%、労働者単位で職業者相当の保険加入に向けた更なる取組の強化
 - ・就労履歴管理システムを官民で早急に構築
- **ダンピング対策の強化、歩切りの根絶**
 - ・適正利潤の確保のため、改正品確法の趣旨を発注の現場で更に徹底
- **週休2日制の実現**

将来を見通すことのできる環境整備

- **建設事業の安定的・持続的な見通し**
- **若者や女性の活躍、外国人材の活用**
- **若者、女性の更なる活躍・定着の推進**
 - ・優秀な若手技術者等が早期に活躍できる環境整備
 - ・女性の更なる活躍の推進のための官民挙げた行動計画の実践（5年で女性倍増）
- **教育訓練の充実強化**
 - ・富士教育訓練センターの機能強化
 - ・地域のネットワークで人材育成等を支える取組の推進

処遇改善を中心とする担い手の確保・育成

建設生産システムにおける生産性の向上

施工の標準化・省力化・効率化

- **新技術・新工法の活用等**
 - ・フレキシブル製品の活用等
 - ・CIM、BIMの活用等の推進
- **適正工期の設定、工程管理等の円滑化**
- **民間工事等における生産性向上のベストプラクティスの水平展開**

人材・資機材の効率的な活用

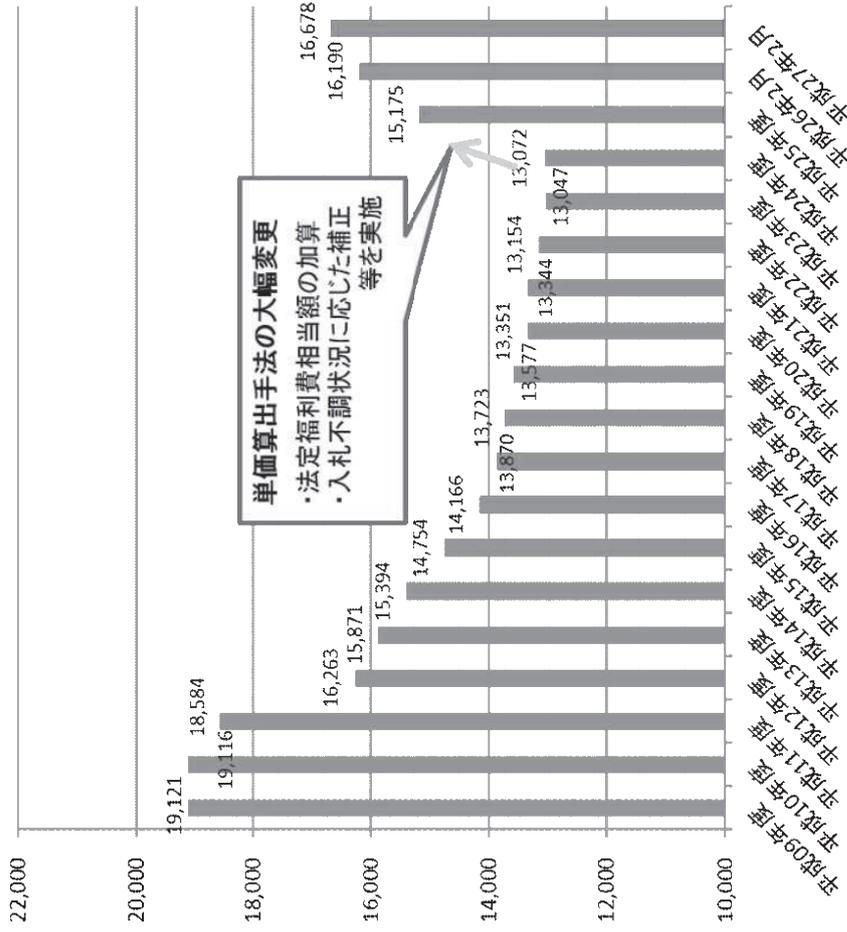
- **公共工事における施工時期等の平準化**
 - ・国庫債務負担行為の柔軟な活用・運用
 - ・地方公共団体における施工時期等の平準化の取組拡大を周知
- **技術や技能・経験等に応じた効率的な人材配置**
 - ・就労履歴管理システムの構築（再掲）

重層下請構造の改善等

- **行き過ぎた重層化の回避**
 - （元請企業による工程管理や下請企業との連絡調整の円滑化、効率的な施工を促進）
- **適正な元請下請関係の促進**

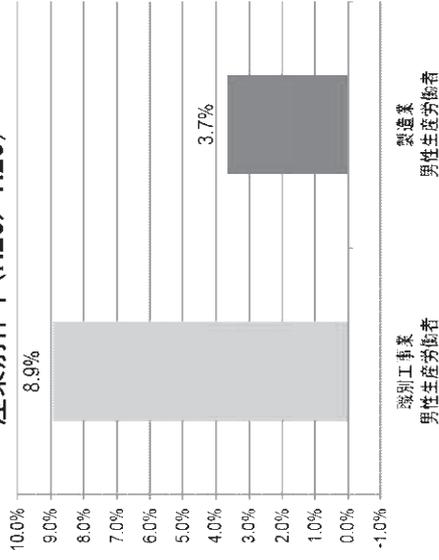
- 公共事業労務費調査(平成23年10月調査、平成24年10月調査、平成25年10月調査、平成26年10月調査)における3保険加入状況をみると、全体的には加入割合は上昇傾向にあるが下請にゆくほど加入率は低く、依然格差あり。
- 公共工事設計労務単価は労働市場の実勢を踏まえ3度引き上げ。

公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移

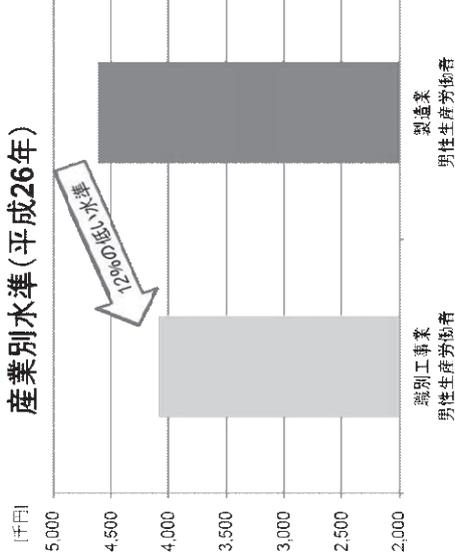


注1)金額は加重平均値、伸率は単純平均値にて表示。加重平均値は、平成25年度の標本数をもとにラスパイルズ式で算出した。
 注2)平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていたため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

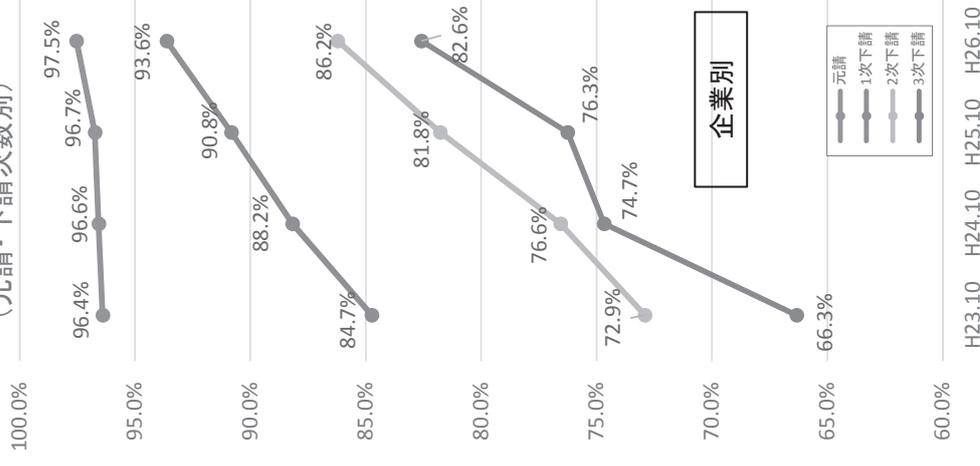
年間賃金総支給額
産業別伸率(H26/H25)



年間賃金総支給額
産業別水準(平成26年)



3保険加入割合
(元請・下請次第別)



公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律

<背景>

- ダンピング受注、行き過ぎた価格競争 ○現場の担い手不足、若年入職者減少
 - 発注者のマンパワー不足 ○地域の維持管理体制への懸念 ○受発注者の負担増大
- ＜目的＞インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保

▶H26.4.4

参議院本会議可決(全会一致)

▶H26.5.29

衆議院本会議可決(全会一致)

▶H26.6.4

公布・施行

☆ 改正のポイントⅠ：目的と基本理念の追加

- 目的に、以下を追加
 - ・現在及び将来の公共工事の品質確保 ・公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保の促進
- 基本理念として、以下を追加
 - ・施工技術の維持向上とそれを有する者の中長期的な育成・確保 ・適切な点検・診断・維持・修繕等の維持管理の実施
 - ・災害対応を含む地域維持の担い手確保へ配慮 ・ダンピング受注の防止
 - ・下請契約を含む請負契約の適正化と公共工事に従事する者の賃金、安全衛生等の労働環境改善
 - ・技術者能力の資格による評価等による調査設計(点検・診断を含む)の品質確保 等

☆ 改正のポイントⅡ：発注者責務の明確化

- 担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定
- 不調、不落の場合等における見積り徴収
- 低入札価格調査基準や最低制限価格の設定
- 計画的な発注、適切な工期設定、適切な設計変更 ○発注者間の連携の推進 等

各発注者が基本理念にのっとり発注を実施

- ・最新単価や実態を反映した予定価格
- ・歩切りの根絶
- ・ダンピング受注の防止 等

効果

☆ 改正のポイントⅢ：多様な入札契約制度の導入・活用

- 技術提案交渉方式 →民間のノウハウを活用、実際に必要とされる価格での契約
- 段階的選抜方式 (新規参加が不当に阻害されないように配慮しつつ行う) →受発注者の事務負担軽減
- 地域社会資本の維持管理に資する方式 (複数年契約、一括発注、共同受注) →地元にも明るい中小業者等による安定受注
- 若手技術者・技能者の育成・確保や機械保有、災害時の体制等を審査・評価

法改正の理念を現場で実現するために、

- 国と地方公共団体が相互に緊密な連携を図りながら協力
- 国等が講じる基本的な施策を明示 (基本方針を改正)
- 国が地方公共団体、事業者等の意見を聴いて発注者共通の運用指針を策定

「歩切り」に関する地方公共団体へのフォローアップ調査結果について

- 平成27年1月1日時点において「設計書金額から減額して予定価格を決定している場合がある」と回答した757団体のうち、417団体(約6割)が「設計書金額と予定価格が同額」に見直しと回答。(平成27年7月1日時点において、従前より同額である1,031団体と合わせて1,448団体(全体の約8割)が「設計書金額と予定価格が同額」)
- 減額している場合がある340団体(約2割)における減額の理由は、100団体(約3割)が「慣例、自治体財政の健全化等のため」、240団体(約7割)が「端数処理等」と回答。
- 端数処理等以外の理由で減額している100団体のうち、50団体(50%)が「今後見直しを行う予定」(このうち34団体(68%)は平成27年度内に見直しを行う予定)と回答。
- 「その他」見直しに向けて対応を検討」と回答した50団体(全体の約3%)については、都道府県を通じ、個別に理由等を聴取することにより改善を促進。

地方公共団体数

1,788団体
(47都道府県、20指定都市、1,721市区町村)
※平成27年7月1日現在の状況を調査

予定価格の設定方法

設計書金額と同額
1,448団体
(前回調査時:1,031(+417))

設計書金額から減額している場合がある
340団体
(前回調査時:757(-417))

減額の理由

慣例、自治体財政の健全化等のため
100団体(※1)
(前回調査時:459)

端数処理等
240団体(※2)
(前回調査時:297)

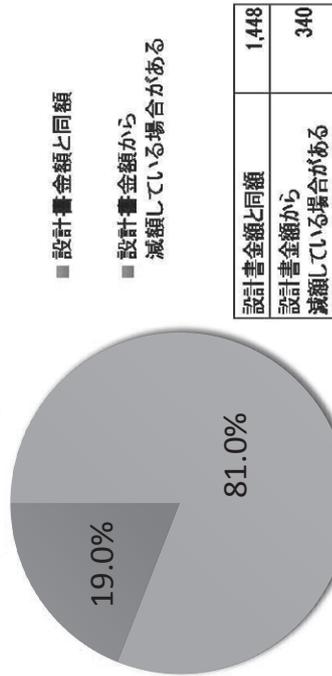
見直しを行う予定

見直しを行う予定
50団体
(H27年度内:34団体)

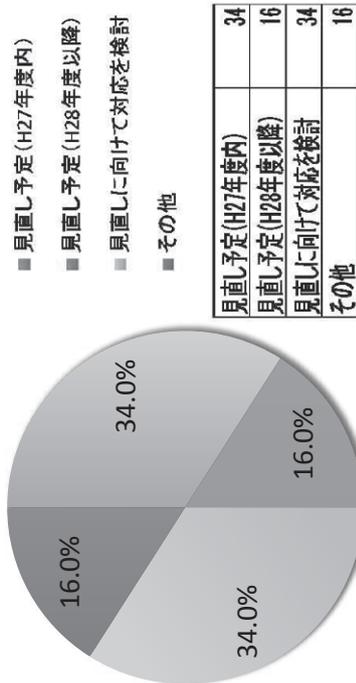
見直しに向けて対応を検討
34団体

その他(※3)
16団体

＜予定価格の設定方法＞



＜「歩切り」の見直しを行う予定＞



※1 「慣例による」、「自治体財政の健全化や公共事業費の削減のため」、「一定の公共事業費の中でより多くの工事を行うため」、「追加工事が発生した場合に備えて、予算の一部を留保することにより補正予算に係る議会手続きを経ずに変更契約を円滑に行えるようにするため」、「その他」のいずれかが減額理由に含まれる団体

※2 「端数処理」又は「システムで無作為に発生させた係数(ランダム係数)を乗じることによる調整」のいずれかのみが減額理由である団体

※3 予定価格の設定方法の見直しの検討状況について、「その他」と回答した団体の主な回答内容は、「基本的に現在の取扱いを継続し、必要に応じて対応見直しを検討する」等

予定価格の設定方法及び見直しの予定（都道府県別）

（平成27年7月1日時点）

| 団体数 (都道府県 含む) | 設計書金額と 予定価格が同額 | 設計書金額から減額して予定価格を決定している場合がある （参考） | | | | | | 「設計書金額と予定価格が同額」及び「端数処理等」を実施している団体数 | | | |
|---------------------|-------------------|-------------------------------------|-----|---------|--------------|-------|-----|------------------------------------|----|-----|------------|
| | | 見直しを行う予定 H27年度内 H28年度以降 | | | 見直しに向けて対応を検討 | | | | | | |
| | | H27年度内 | | H28年度以降 | 見直しに向けて対応 | | その他 | | | | |
| | | 端数処理等 | その他 | 端数処理等 | その他 | 端数処理等 | | | | | |
| 福井県 | 18 | 5 (28%) | 13 | 4 | 1 | 1 | 0 | 3 | 0 | 9 | 14 (78%) |
| 滋賀県 | 20 | 11 (55%) | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 20 (100%) |
| 京都府 | 27 | 20 (74%) | 7 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 | 26 (96%) |
| 大阪府 | 44 | 30 (68%) | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 44 (100%) |
| 兵庫県 | 42 | 28 (67%) | 14 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 13 | 41 (98%) |
| 奈良県 | 40 | 40 (100%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 40 (100%) |
| 和歌山県 | 31 | 26 (84%) | 5 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 29 (94%) |
| 鳥取県 | 20 | 14 (70%) | 6 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 19 (95%) |
| 島根県 | 20 | 17 (85%) | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 19 (95%) |
| 岡山県 | 28 | 20 (71%) | 8 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 6 | 26 (93%) |
| 広島県 | 24 | 20 (83%) | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 24 (100%) |
| 山口県 | 20 | 14 (70%) | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 20 (100%) |
| 徳島県 | 25 | 11 (44%) | 14 | 5 | 3 | 3 | 0 | 0 | 2 | 9 | 20 (80%) |
| 香川県 | 18 | 18 (100%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 (100%) |
| 愛媛県 | 21 | 21 (100%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 (100%) |
| 高知県 | 35 | 34 (97%) | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 34 (97%) |
| 福岡県 | 61 | 42 (69%) | 19 | 9 | 6 | 4 | 2 | 2 | 1 | 10 | 52 (85%) |
| 佐賀県 | 21 | 18 (86%) | 3 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 19 (90%) |
| 長崎県 | 22 | 8 (36%) | 14 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 12 | 20 (91%) |
| 熊本県 | 46 | 44 (96%) | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 45 (98%) |
| 大分県 | 19 | 19 (100%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19 (100%) |
| 宮崎県 | 27 | 27 (100%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27 (100%) |
| 鹿児島県 | 44 | 28 (64%) | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | 44 (100%) |
| 沖縄県 | 42 | 31 (74%) | 11 | 5 | 1 | 0 | 1 | 4 | 0 | 6 | 37 (88%) |
| 合計 | 1788 | 1448 (81%) | 340 | 100 | 50 | 34 | 16 | 34 | 16 | 240 | 1688 (94%) |

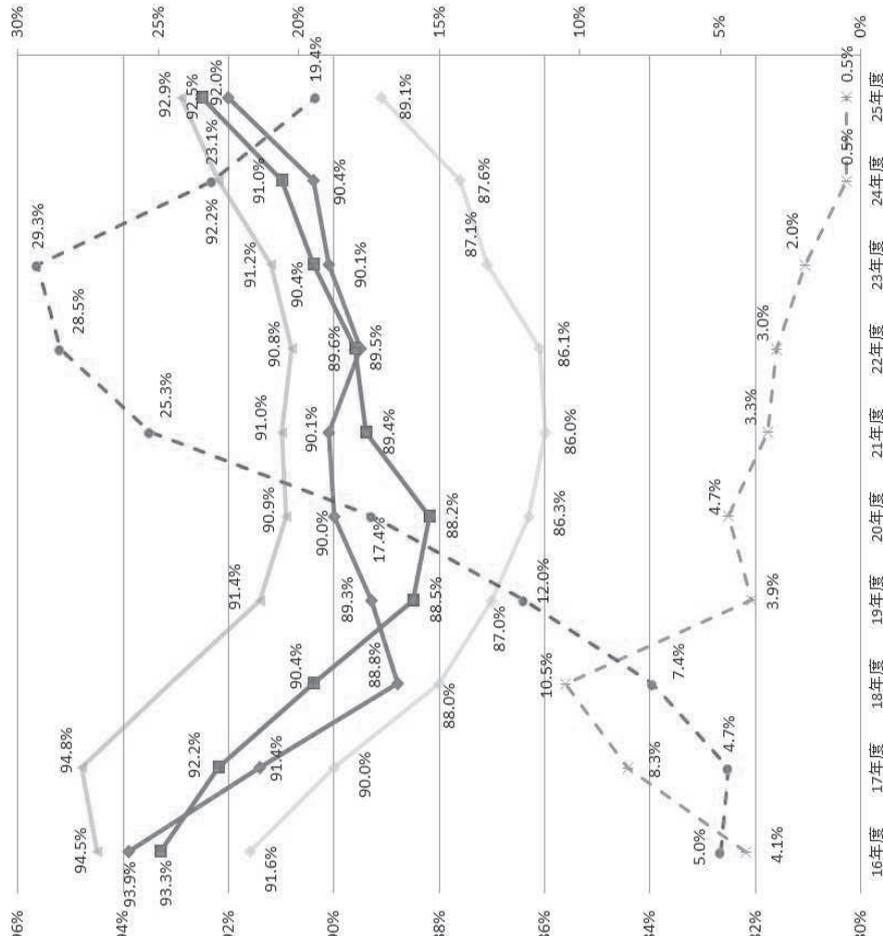
| 団体数 (都道府県 含む) | 設計書金額と 予定価格が同額 | 設計書金額から減額して予定価格を決定している場合がある （参考） | | | | | | 「設計書金額と予定価格が同額」及び「端数処理等」を実施している団体数 | | | |
|---------------------|-------------------|-------------------------------------|-----|---------|--------------|-------|-----|------------------------------------|---|----|-----------|
| | | 見直しを行う予定 H27年度内 H28年度以降 | | | 見直しに向けて対応を検討 | | | | | | |
| | | H27年度内 | | H28年度以降 | 見直しに向けて対応 | | その他 | | | | |
| | | 端数処理等 | その他 | 端数処理等 | その他 | 端数処理等 | | | | | |
| 北海道 | 180 | 176 (98%) | 4 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 178 (99%) |
| 青森県 | 41 | 31 (76%) | 10 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 38 (93%) |
| 岩手県 | 34 | 25 (74%) | 9 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 8 | 33 (97%) |
| 宮城県 | 36 | 29 (81%) | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 36 (100%) |
| 秋田県 | 26 | 23 (88%) | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 24 (92%) |
| 山形県 | 36 | 26 (72%) | 10 | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 7 | 33 (92%) |
| 福島県 | 60 | 34 (57%) | 26 | 16 | 6 | 4 | 2 | 6 | 4 | 10 | 44 (73%) |
| 茨城県 | 45 | 41 (91%) | 4 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 44 (98%) |
| 栃木県 | 26 | 26 (100%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 (100%) |
| 群馬県 | 36 | 34 (94%) | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 34 (94%) |
| 埼玉県 | 64 | 47 (73%) | 17 | 8 | 4 | 3 | 1 | 2 | 2 | 9 | 56 (88%) |
| 千葉県 | 55 | 50 (91%) | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 55 (100%) |
| 東京都 | 63 | 56 (89%) | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 63 (100%) |
| 神奈川県 | 34 | 24 (71%) | 10 | 6 | 3 | 1 | 2 | 2 | 1 | 4 | 28 (82%) |
| 山梨県 | 28 | 24 (86%) | 4 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 27 (96%) |
| 長野県 | 78 | 65 (83%) | 13 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 9 | 74 (95%) |
| 新潟県 | 31 | 22 (71%) | 9 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 7 | 29 (94%) |
| 富山県 | 16 | 13 (81%) | 3 | 3 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 13 (81%) |
| 石川県 | 20 | 20 (100%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 (100%) |
| 岐阜県 | 43 | 35 (81%) | 8 | 4 | 3 | 3 | 0 | 0 | 1 | 4 | 39 (91%) |
| 静岡県 | 36 | 30 (83%) | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 | 35 (97%) |
| 愛知県 | 55 | 50 (91%) | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 55 (100%) |
| 三重県 | 30 | 21 (70%) | 9 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 5 | 26 (87%) |

地方公共団体におけるダンピング対策

地方公共団体等の取組例

落札率及び低価格入札の発生率の推移

○ 都道府県の発注工事で、低入札価格調査基準価格や最低制限価格を下回る額で応じられる案件の割合は直近では低下しているが、総じて高い水準にある。



○ 国土交通省直轄工事(落札率) ○ 都道府県直轄工事(低価格入札) △ 国土交通省直轄工事(低価格入札) ◇ 都道府県直轄工事(落札率)

※1 低価格入札の発生率とは、低入札価格調査基準価格又は最低制限価格を設定した案件に対し、当該価格よりも応札額が下回った案件の発生割合。
 ※2 落札率における国土交通省直轄工事は、8地方整備局で契約した工事（平成17年度までは港湾空港関係除く）
 ※3 低価格入札の発生率における国土交通省直轄工事においては、8地方整備局で契約した工事（港湾空港関係除く）
 ※4 平成18年度の市区町村発注工事に係る落札率のデータは欠損。

最低制限価格制度等の導入状況 ～200団体が未導入～

<いずれのものも未導入の自治体>

| 面制度を併用 | 都道府県 | | 指定都市 | | 市区町村 | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H25.9.1時点 | H26.4.1時点 | H25.9.1時点 | H26.4.1時点 | H25.9.1時点 | H26.4.1時点 |
| 低入札価格調査制度のみ導入 | 43 | 44 | 20 | 20 | 471 | 483 |
| 最低制限価格制度のみ導入 | 4 | 3 | 0 | 0 | 140 | 132 |
| いずれも未導入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 904 | 907 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 52.5% | 52.7% |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 207 | 200 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 12.0% | 11.6% |



最低制限価格等の公表時期 ～導入済の団体の1割前後は事前公表～

| 都道府県 | 最低制限価格の事前公表 | | 基準価格の事前公表 | |
|------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| | H25.9.1時点 | H26.4.1時点 | H25.9.1時点 | H26.4.1時点 |
| 都道府県 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 指定都市 | 4.7% | 4.5% | 4.3% | 4.3% |
| 市区町村 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 5.0% | 5.0% | 0.0% | 0.0% |
| 合計 | 181 | 173 | 58 | 59 |
| | 13.2% | 12.4% | 9.5% | 9.6% |
| | 184 | 176 | 60 | 61 |
| | 12.8% | 12.1% | 8.8% | 8.9% |

最低制限価格等の算定式の見直し

H23.4～ H25.5.16～現在

【範囲】 予定価格の 7.0/10～9.0/10
 【計算式】
 ・直接工事費×0.95
 ・共通仮設費×0.90
 ・現場管理費×0.80
 ・一般管理費等×0.30
 上記の合計額×1.05

【範囲】 予定価格の7.0/10～9.0/10
 【計算式】
 ・直接工事費×0.95
 ・共通仮設費×0.90
 ・現場管理費×0.80
 ・一般管理費等×0.55
 上記の合計額×1.08

～都道府県における取組事例～

◆石川県…最低制限価格について、一部市町に関して最新の中央公契連モデル以下または未導入が確認されたため、直接見直しを要請。その結果、平成26年度内に全市町が最新の中央公契連モデル以上に移行する予定。
 （平成26年12月24日県建設業協会と知事との懇談会にて表明）

適切な工期の設定及び施工時期等の平準化

～国土交通省の取組み概要～

■公共工事は年度内での工事量の偏りが激しい

- ・第1四半期（4-6月）に工事量（金額ベース）が少ない。
- ・下半期（10-3月）は通して工事量が多い。

（参照：国土交通省 建設総合統計）

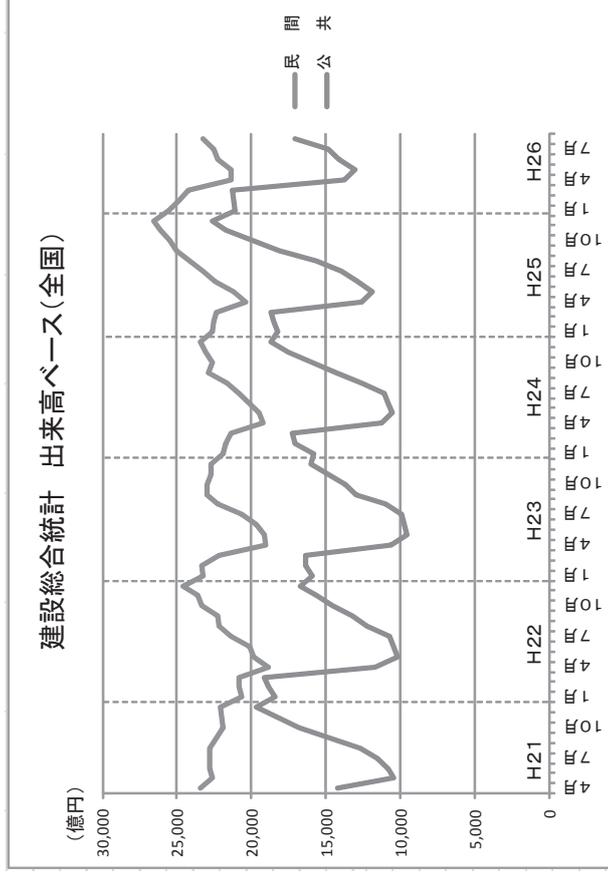
■施工時期等の平準化は建設生産システムの改善に寄与

年度内の工事量の偏りを解消（施工時期等を平準化）し、年間を通した工事量が安定することで次のような効果が期待され、建設生産システムの省力化・効率化・高度化に寄与（生産性向上）

- > 建設業の企業経営の健全化
（人材・機材の実働日数の向上）
- > 労働者（技術者・技能者）の処遇改善
（特に日給等の労働者は年収に直接影響）
- > 稼働率の向上による建設業の機材保有等の促進
（建設業の災害時の即応能力も向上）

■対策メニュー

- 工事・業務における柔軟な国債の活用・運用
 - ・施工時期等の平準化も踏まえ当初予算において国債を設定。
 - ・翌債等の明許繰越しの制度も適切に活用。
 - ・適正な工期の設定を徹底。
 - ・業務についても品質確保の観点から同様の取組みを推進。
- 工事着手時期の柔軟な運用
 - ・「余裕期間の設定」により受注者に工事着手時期の裁量を付与し、下請業者や技術者・技能者も平準化。
- 計画的な事業の進捗管理等
 - ・工事発注計画の前提となる事業全体の工程計画の検討
 - ・計画的な事業の進捗管理と工事の計画的な発注



■当面の対策 ～H26補正、H27当初～

- ・施工時期等の平準化も踏まえ、平成27年度予算において、これまでに単年度で要求することとしてきた舗装工事や築堤・護岸工事などの一部について2箇年国債を設定する取組を開始。
- ・平成27年度第1四半期の工事量を確保するため、平成26年度補正予算（ゼロ国債含む）について早期に発注。
- ・供用期間等の制約が比較的緩やかな工事など、支障の無い範囲で余裕期間の設定を標準化

1. 調査の概要

- 発注・施工時期の平準化(建設業者の手持ち工事量の合計について各月毎の差を少なくすること)を目的とした現在の取組状況等について、国土交通省が都道府県へのアンケート調査を実施(H26. 12)。
- 47都道府県中45都道府県から回答。

2. 債務負担行為の活用状況等

- 債務負担行為は、一般的に工期が複数年にわたる大規模工事で活用されているが、「維持管理や除雪において活用している」例(秋田県、富山県、島根県)も見られた。
- ゼロ県債については、その活用目的を「年度端境期等における「平準化」と明示したのは13県(青森県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、滋賀県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県)。
- また、「今後検討する必要あり」との回答も複数見られた。
- 全国における最近の取組事例は、右に記載のとおり。

3. 今後の取組に向けた課題・対応

- 「財政部局の理解が重要」とした団体が多い。
- 「品確法の改正を機に庁内各部局との調整・連携を促進」、「他団体の取組を参考に新たな対策を検討」、などの回答が複数見られた。

主な取組事例

- ◆ 宮城県:平成25年11月から東北発注者協議会により、国、県、市町村を統合した発注見通しを公表。また、県は発注状況の変化に対応し、発注見通しを四半期ごとに作成。
- ◆ 東京都:発注件数を年間で平準化するよう、今後は工期が12ヶ月未満の工事についても、工事所管局と協力しながら債務負担行為を効果的に活用するなど、具体的な取組をさらに強化。また、工事の年間発注予定についても、事業者が入札に参加しやすくなるよう、公表内容や発注予定の詳細化など情報提供のさらなる充実を図り、計画的な発注に向けた取組を強化。
(平成26年3月25日 予算特別委員会 財務局長答弁)
- ◆ 富山県:平成26年11月補正予算において、ゼロ県債の額を昨年度(11億円)よりも増額(16億円)し、道路改良工事等について従来より前倒して発注することにより、これまでに以上に年度間の切れ目のない発注と計画的な執行を図る。
(「平成26年度公共事業等箇所付け(ゼロ県債)の概要」平成26年12月17日発表)
- ◆ 京都府:年度当初時期の工事量の減少を緩和し、年間を通じた円滑な工事執行と仕事量を確保するため、平成26年9月補正予算にて単独公共事業執行平準化対策費(25億円)を計上。
(「補正予算案の概要」(H26)京都府HP)
- ◆ 高知県:翌債・繰越制度の活用による工事の平準化や県内市町村への働きかけを実施。
(高知県建設業活性化プラン(平成26年2月策定))

建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築に向けた官民コンソーシアム

建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築に向け、ユーザーとなる建設業関係者、学識経験者、行政等が一同に会して、実施主体の選定方法、費用負担等に係る具体的な議論を行う。

【学識経験者】

- ・野城 智也 東京大学 生産技術研究所教授 副学長
- ・蟹澤 宏剛 芝浦工業大学 工学部建築工学科教授
- ・大森 文彦 東洋大学 法学部企業法学科教授

【団体】

- ・(一社)日本建設業連合会
- ・(一社)建設産業専門団体連合会
- ・全国建設労働組合総連合
- ・(一社)全国建設業協会
- ・(一社)全国建設産業団体連合会
- ・(一財)建設業振興基金
- ・(一社)全国中小建設業協会
- ・(一社)住宅生産団体連合会

【オブザーバー】

- ・東日本建設業保証(株)
- ・西日本建設業保証(株)
- ・北海道建設業信用保証(株)
- ・厚生労働省

【事務局】 国土交通省

☆ 第一回コンソーシアムにて、(株)MCデータプラス、コムテックス(株)、(一社)就労履歴登録機構より既存サービスの紹介を行う。

作業グループ

コンソーシアムの下に作業グループを設置し、詳細な要件等を議論したうえで、コンソーシアムにおいて決定する。

- ・(一社)日本建設業連合会
- ・(一社)建設産業専門団体連合会
- ・全国建設労働組合総連合
- ・(一社)全国建設業協会
- ・(一社)全国建設産業団体連合会
- ・(一財)建設業振興基金

- ・(一社)全国中小建設業協会
- ・(一社)住宅生産団体連合会
- ・(一社)就労履歴登録機構

【オブザーバー】

- ・東日本建設業保証(株)
- ・西日本建設業保証(株)
- ・北海道建設業信用保証(株)
- ・厚生労働省

【事務局】 国土交通省

☆ 議題に応じて、学識経験者、ASP事業者等の参加者を追加することもあり得る。

| | |
|--------|---|
| | 大手ゼネコンが現場労働者の入退場管理システムに関する共同研究を開始 |
| 平成17年度 | 三菱商事「グリーンサイト」の運用を開始 |
| 平成18年度 | 大手ゼネコンの有志により、「建設共通パス」の研究がスタート |
| 平成19年度 | 「就労履歴管理制度研究会」発足 |
| 平成22年度 | 「就労履歴管理制度推進協議会」発足 |
| 平成23年度 | 「一般社団法人就労履歴登録機構」発足 |
| 平成24年度 | 建設産業戦略会議の「建設産業の再生と発展のための方策2012」において『技能の「見える化」』を提言（7月） |
| | 「技能労働者の技能の『見える化』WG」発足（12月）。4回開催 |
| 平成25年度 | 「技能労働者の技能の『見える化』WG」を3回開催 システム構築に必要な項目を「基本計画」にとりまとめ |
| 平成27年度 | 「第10回 建設産業活性化会議」（H27年5月）において、システムの早急な構築に向け、検討の場となる官民コンソーシアムの立ち上げを表明 （一社）日本建設業連合会が「就労履歴管理システム推進本部」を立ち上げ（H27年6月） |

「建設技能労働者の経験が蓄積されるシステム」の必要性

「建設技能労働者の経験が蓄積されるシステム」が構築されると...

- 労働者の**本人確認**や**資格のチェック**が確実に
- 入退場管理が行われることで、労働者の**現場経験のデータの蓄積**が可能に
- **技能と経験の「見える化」**が実現

現状＝「労務安全書類の電子化」では...

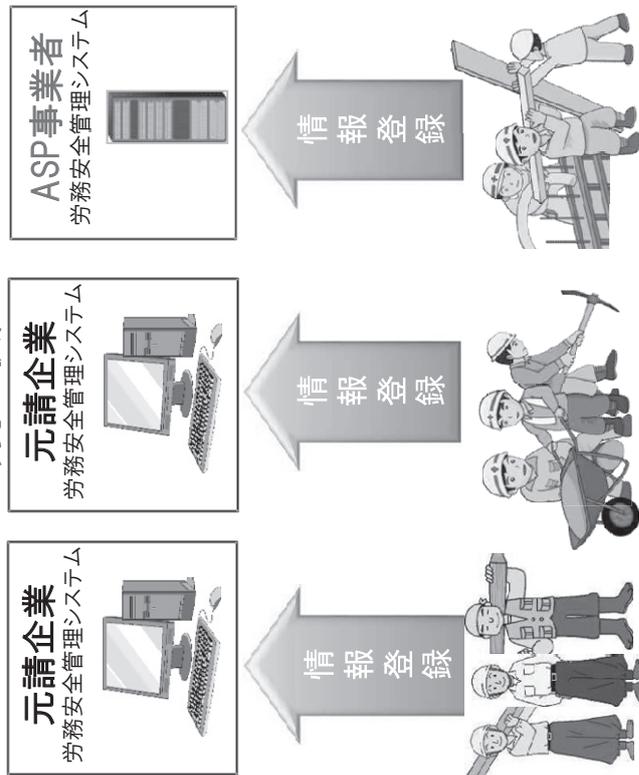
- 建設現場ごとの記録にとどまり、**名寄せもされていない**。
- 実務上、作業員名簿には現場入場が可能な労働者を多めに記載するため、**名簿のデータから各労働者の就労履歴を把握することができない**。

現場経験等のデータが蓄積されず、適正な技能・経験の評価、処遇につながらない。(各社の困り込み助長の恐れも)

社会保険加入状況の確実な把握へ
現場の安全管理の徹底

労働者の適正な評価と処遇
技能や経験に応じた効率的な人材配置

〈現 状〉



建設業で共通に使用できる番号(ID)を各労働者に付与

建設IDカード

建設 太郎

建設 太郎

建設 太郎

建設 太郎

建設 太郎

IDカードを現場備付けのリーダーにかざして入退場を記録

リーダーの設置が困難な小規模現場等においては、入退場記録を別途入力

各労務安全管理システムに登録された労働者の現場経験データを統合し、求めに応じて提供。

元請企業
労務安全管理システム

元請企業
労務安全管理システム

ASP事業者
労務安全管理システム

効果



技能労働者

- 客観的な現場経験実績の蓄積による適正な処遇の実現
 - ・ 社会保険等の法定福利費の確実な受領
 - ・ 労災認定への活用
 - ・ 技能手当支給や資格取得者の昇給に反映
- 保有資格や研修受講履歴の見える化によるスキルアップの動機付け
- 新規入場教育の自己申告書記入負担の軽減
- 技能講習修了など有資格情報を登録し、入場時の確認手続きを簡素化
- 各種資格、表彰の際に必要な実務経験の証明に活用
- 雇用と請負の明確化による労働環境の改善



下請企業

- 現場に入場する労働者一人一人について、社会保険の加入状況を確認
- 適正な法定福利費の算出
- 入退場記録を正確に把握することによる的確な賃金支払い
- 技能労働者の適正な能力評価、効率的な人材配置
- 技能労働者の教育訓練に活用
- 下請け企業の適正な能力評価



元請企業

- 現場に入場する労働者一人一人について、社会保険の加入状況を確認(再掲)
- 技能労働者の適正な能力評価、効率的な人材配置、労務安全管理の効率化
- 現場の安全管理の徹底
- 建設現場のセキュリティ確保(不審者の侵入を防ぐ)



- ビッグデータを活用した情報分析による建設労働市場の改善

➤ 作業グループでは、下記テーマについて参加者で議論を行うというところでよいか。

- システムの基本的な考え方
 - ・ システムの対象とする者の範囲
 - ・ システムの対象とする現場の範囲
 - ・ 蓄積する情報の内容
 - ・ 情報の閲覧主体の範囲(本人、所属会社、元請、協力会等)
- 単一の運営主体による適切なデータ管理の手法
 - ・ システムの運用主体が備えるべき要件(個人情報・企業情報の保護対策 等)
 - ・ システム運用主体の決定方法
 - ・ システムへの情報登録主体、登録方法(本人確認の方法含む)、登録の更新期間
 - ・ 技能労働者へのカード発行の方法
 - ・ 入退場を記録する手法と端末
- 採算性と持続性を確保したビジネスモデルとして構築
 - ・ 所要コストと登録料・利用料の試算
- メリットに応じた適切で合理的な費用負担のあり方
 - ・ 元請、下請、技能労働者毎のメリット及び負担

○ 適切な名称・愛称

○ 今後のスケジュールについて(下記案で問題はないか)



優良技能者への職長手当制度について

- 平成27年に入り、ゼネコン各社で優良技能者への職長手当制度を拡充する動き。
- 鹿島建設、飛島建設などでは優良技能者への職長手当制度を新たに開始した他、複数の企業で支給基準を改定し、手当を増額した。

※日本建設業連合会では、平成26年4月に発表した「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」の一つとして、「建設技能労働者の賃金改善」を掲げており、「優良技能者認定制度」の普及を推進することとしている。

平成27年に開始された主な制度

| 会社名 | 制度名 | 主な認定基準 | 支給額 |
|------|-------------------------------|--|------------------------------------|
| 飛島建設 | とびしまマイスター制度（平成27年1月～） | 職長教育修了者で「登録基幹技能者」、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築・造園施工管理技士、1級・2級建設機械施工技士のいずれかかの資格を有し、作業指揮等の能力が高く総合的に優秀な者 | 日額1000円 |
| 鹿島建設 | 優良登録職長手当「鹿島マイスター」制度（平成27年4月～） | 主要な協力会社を中心に、当社の現場で働く技術者と施工のキーマンである職長の中で、登録基幹技能者等の保有資格を考慮し、特に優秀な者を認定 | マイスター：日額1000円 スーパーマイスター：日額3000円 |
| 安藤・間 | 上級職長制度（平成27年5月～） | 主要な協力会社の職長経験が5年以上の優秀な職長で、登録基幹技能者と同等の技能を持つ者 | 日額2000円 |

平成27年に金額改定された主な制度

| 会社名 | 制度名 | 支給額 |
|------|-------------------|---|
| 鴻池組 | 職長マスター認定制度 | 「優良会社」所属の職長マスター：日額2000円 |
| 清水建設 | 職長手当支給制度 | 日額2000円 / 登録基幹技能者等の条件に該当する場合：日額2500円 |
| 西松建設 | 上級職長制度及び西松マイスター制度 | 上級職長：日額2000円（年額48万円） / 西松マイスター：日額3000円（年額72万円） 登録基幹技能者資格取得支援制度：1回2万円 |
| 東急建設 | 東急建設(株)マイスター制度 | 年額10万円 / 2年目以降は就労実績に応じ増額（上限30万円） |

（（一社）日本建設業協会のホームページ及び各社プレス発表を参考に作成）

富士教育訓練センターについて

富士教育訓練センターの概要

建設業振興基金が、平成8年に閉校した建設省建設大学校静岡朝霧校(中央訓練所)の施設の払下げを受け、職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会に施設を無償で貸与し、富士教育訓練センターとして建設技能者・技術者の教育訓練を実施。

敷地面積 : 約51,000㎡

施設概要 : 管理棟(食堂を含む)をはじめ、各種機能を持った建物が分散的に配置されている。

※管理棟1棟、宿舎棟5棟(宿泊可能者数:約240名)、教室棟2棟(教室数:12室)等

利用者 : 約50,000人日/年(平成27年度見込み)

建替事業の概要

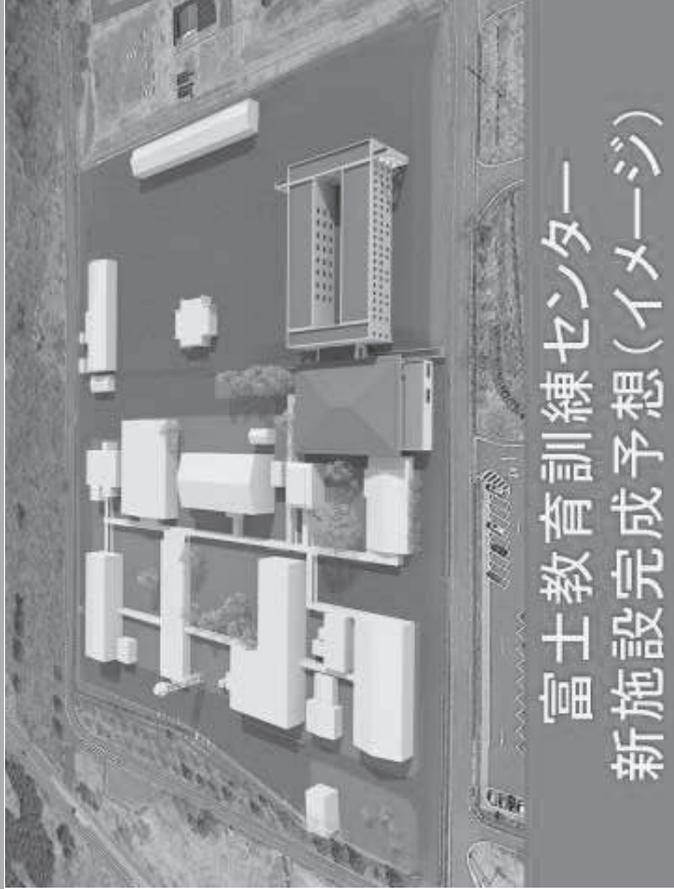
①建物規模 共用棟(食堂・浴室等):鉄骨造2階建て、宿泊棟:壁式鉄筋コンクリート造3階建て

②建物面積 共用棟:2028.37㎡(延べ面積)、宿泊棟:3894.00㎡(延べ面積)

③宿泊棟収容人員 男子寮 283人、女子寮 43人(女性講師9人を含む)、講師寮 30人(男性のみ)、合計 356人

※当初、事業費30億円を原資とし、本館、教室棟の新築を含めた全面建替工事を実施する計画であったが、人件費や資材費の上昇等の要因により、計画を縮小し、今回の建替工事は宿泊棟と共用棟の新築等に留まっている。

全面建替計画については、中長期的な課題(工事費、財源未定)となっており、各界の著名人に対して「募金」活動を展開中。



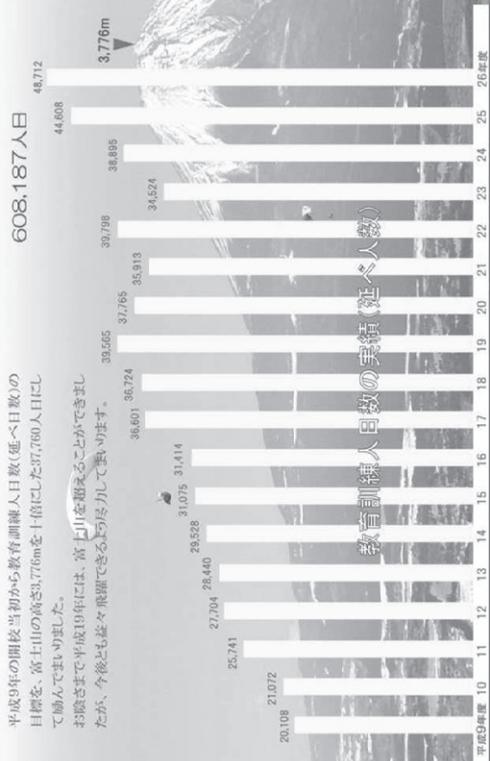
富士教育訓練センター
新施設完成予想(イメージ)

富士山 3776m を目指して

平成9年の閉校当初から教育訓練人日数(延べ日数)の目標を、富士山の高さ3,776mを上回ることにし、励んでまいりました。お陰さまで平成19年には、富士山を超えることができましたが、今後とも益々飛躍できるよう尽力していきます。

教育訓練人日累計

(平成9年4月～平成27年3月)



教育訓練人日数の実績(延べ人数)

教育訓練実績
(平成9年4月～平成27年3月)

特別講演

特別講演

【テーマ】

建設の魅力を次世代にどう伝えたらよいか —発案・建設・美・貢献の4要素から学ぶ—

【講師】

寺本 潔 氏

玉川大学 教育学部教育学科 教授



プロフィール

1956年熊本県生まれ。筑波大学附属小学校教諭を経て、1983年より愛知教育大学に長年勤務。2009年より玉川大学教育学部教授に就任。2010年度より教育学科主任、2013・14年度教育学部長・全人教育研究センター長・健康教育研究センター長を歴任した。

専門は、社会科教育、生活科教育、安全教育、環境教育。文部科学省学習指導要領作成協力者(社会：平成10年版、20年版)、中央教育審議会専門委員などを歴任。現在、日本生活科総合的学習教育学会理事、日本社会科教育学会評議員、日本地理教育学会常任委員、交通エコロジーモビリティ財団教育検討委員、土木学会「土木と学校教育フォーラム幹事」、学校ビオトップコンテスト審査委員、ちゅうでん教育振興財団評議員等。

近年は、近代化遺産を扱った学習指導や地域再発見を軸とした児童生徒向け観光教育を沖縄県や高知県にて推進中。

主著 『子どもの初航海—遊び空間と探検行動の地理学』(古今書院)、『感性が咲く生活科』『風土に気付き→地域を再発見する総合学習—沖縄からの提案—』(明治図書、共編著)、『言語力が育つ社会科授業』(共著)『思考力が育つ地図&地球儀の活用』(いずれも教育出版)など35冊。

最新の著作として教育出版から『伝え合う力が育つ社会科授業』、小学館から『よのなかの図鑑』(監修・小学生向け)を発刊した。

教育出版小中社会科教科書、帝国書院小中地図帳の著者でもある。

▶ 講演内容 (メモ欄としてお使いください)

1. 建設の仕事は本当に3Kなのか

2. お子さんにご自分の仕事をどう伝えていきますか？

3. 建造物そのものを分かりやすく教える方法

4. 発案(願い)⇒建設(つくる)⇒美(デザイン)⇒貢献(役立ち)

5. 社会資本という意味

6. まちづくり・くにづくりへの建設業の役割は大きい

一般社団法人 建設産業専門団体連合会の概要

所在地 〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階
TEL:03-5425-6805 FAX:03-5425-6806
URL:http://www.kensenren.or.jp E-mai:info@kensenren.or.jp

所管 内閣府

発足 昭和39年12月 社団法人全国建設専門工事業団体連合会を設立

経緯等 昭和58年 7月 任意団体建設産業専門団体協議会を設立
平成14年 6月 建設産業専門団体協議会と(社)全国建設専門工事業団体連合会が統合し、新たに(社)建設産業専門団体連合会として発足
平成25年 4月 一般社団法人へ移行

一般社団法人建設産業専門団体連合会(略称:建専連)は現下の建設産業を取り巻く環境が非常に厳しい時代を迎えている中で、数多くの建設専門業団体が大同団結することによりこの難局を乗り切ることとし、専門工事業、設備工事業及び建設関連業団体で構成する社団法人として、個々の業種団体を超えた横断的共通課題の解決に向けた調査研究事業等を積極的に展開し、建設専門業界を代表する政策提言集団としての役割を果たすことを目指しています。

定款上の主な事業

- (1) 建設専門業の経営力及び施工力の改善に関する調査研究
- (2) 建設専門業に係る契約・取引関係の適正化に関する事業
- (3) 技術・技能者の育成及び労働条件の改善等に関する事業
- (4) 労働災害防止及び環境保全対策に関する事業
- (5) 建設専門業に係る情報収集並びに研修会等の開催
- (6) 建設専門業の社会的経済的地位の向上に関する啓発、宣伝
- (7) 官公庁その他関係機関に対する要請、意見具申、協力、意見交換
- (8) その他本連合会の目的を達成するために必要な事業

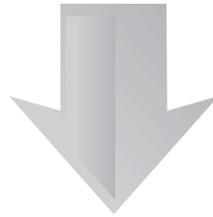
現在の重点活動

- (1) 建設専門業に係る労働生産性の向上等各種調査研究事業
- (2) 建設専門業の経営革新支援研修会等の開催
- (3) 法令違反等の情報収集窓口の運営
- (4) 建設専門業者の社会的経済的地位の向上等を図る全国大会の開催
- (5) 建設専門業に係る情報収集及び提供に関する事業
- (6) 国土交通省等関係団体との意見交換会の開催
- (7) 地方ブロック組織の整備
- (8) 総合補償保険制度の創設 等

「建設産業政策2007」の概要～大転換期の構造改革～(国土交通省)

「構造改革」の推進

- 産業構造の転換 ー再編淘汰は不可避ー
- 対等で透明な建設生産システムへの改革
 - ー「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築ー
- 「人づくり」の推進 ー将来を担う人材の確保・育成ー



建設労働生産性の向上に資する12の提言(建専連:H22.3)

- 提言 1: 品質・技術力重視の入札制度の拡充(価格偏重入札の是正)
- 提言 2: 発注者・設計者・元請・下請による4者協議の推進
- 提言 3: コア技能者の直接雇用の推進
- 提言 4: 基幹技能者の活用促進と適正評価
- 提言 5: 社会保険等加入を前提とした技能者の流動化・就業確保
- 提言 6: 建退共制度の活用・充実
- 提言 7: 技能者全ての労災保険加入の促進
- 提言 8: 技能者の育成と雇用・福利厚生を担保する組織・基金の創設
- 提言 9: 新たな事業の展開
- 提言10: 適正対価を確保したうえでの業務の遂行
- 提言11: 元請、発注者、高校、専門学校等に対する計画的・組織的PR の推進
- 提言12: 地域・社会貢献活動の推進とPR

詳しくはホームページ(<http://www.kensenren.or.jp/>)をご覧ください

第12回総会決議

平成25年6月4日
(一社)建設産業専門団体連合会

会長 才賀 清二郎

建設業の現状は、建設投資の大幅な減少から、過当競争を繰り返し、安値受注による企業経営の圧迫から、人材確保・育成を行う余裕がなく、賃金の低下、若年者の入職減少など、技能・技術の伝承も困難。魅力の無い産業になっている。

このままでは建設産業そのものが衰退し、今後増大するインフラ維持、安全安心な国土形成を担う者が居なくなるとの危機感から、公共工事設計労務単価の大幅な引き上げ、社会保険料等の法定福利費の見直し等々、国等、総合工事業、専門工事業、労働者挙げての取組みが動き出した。

この機会に、将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指し、全会員一致して以下の取組みを行うことを決議する。

1. 適正価格で受・発注し、現場で働くすべての就労者が社会保険等に加入し、安心して働ける環境整備を図る
1. 適正価格で受・発注し、適正利潤を確保し、技能労働者等への適切な賃金の支払い等を行い、健全な企業体質にする
1. 安値受注を繰り返し、指値をしてくる企業とは契約を行わない
1. 登録基幹技能者の地位向上と下請け評価制度の体制整備を図る
1. 若手技能労働者の確保・育成と技能・技術の伝承ができる企業体制を確立する

▶ 一般社団法人建設産業専門団体連合会役員名簿(平成27・28年度)

| | | |
|-----------------|--------|--------------------------|
| 会 長 | 才賀 清二郎 | (一社)日本建設躯体工事業団体連合会 会長 |
| 副 会 長 | 内山 聖 | (公社)全国鉄筋工事業協会 会長 |
| 副 会 長 | 米森 昭夫 | (一社)全国鐵構工業協会 会長 |
| 副 会 長 | 石田 信向 | (一社)全国建設室内工事業協会 会長 |
| 常務理事 (兼事務局長) | 道用 光春 | (一社)建設産業専門団体連合会 常務理事 |
| 理 事 | 長谷川 員典 | (一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会 会長 |
| 理 事 | 清水 修一 | (一社)全国道路標識・標示業協会 会長 |
| 理 事 | 守屋 清 | (一社)日本左官業組合連合会 会長 |
| 理 事 | 宇田川 辰彦 | (一社)日本造園組合連合会 理事長 |
| 理 事 | 三野輪 賢二 | (一社)日本型枠工事業協会 会長 |
| 理 事 | 有木 久和 | (一財)建設業振興基金 専務理事 |
| 理 事 | 田中 正晴 | 建設業労働災害防止協会 専務理事 |
| 監 事 | 梅田 巖 | 全国基礎工業協同組合連合会 会長 |
| 監 事 | 乃一 稔 | (一社)日本塗装工業会 会長 |

▶ 地区建専連組織の概要

| 地区 | 地区建専連名称 | 会長名 | 〒 | 事務局所在地 |
|-----|------------------|-------|----------|--|
| 北海道 | 建設産業専門団体北海道地区連合会 | 鈴木 健 | 062-0020 | 札幌市豊平区月寒中央通3丁目1-10 稲田ビル3階 北海道建設作工技建(協)内 |
| 東北 | 建設産業専門団体東北地区連合会 | 宮崎 佳巳 | 980-0011 | 仙台市青葉区上杉1-7-30 エグゼクティブ上杉2階 (一社)宮城県建設専門工事業団体連合会内 |
| 関東 | 建設産業専門団体関東地区連合会 | 向井 敏雄 | 110-0015 | 台東区東上野5-1-8 上野富士ビル9階 (一社)日本機械土工協会内 |
| 北陸 | 建設産業専門団体北陸地区連合会 | 近 喜男 | 950-2027 | 新潟市西区小新大通1-5-3 (一社)新潟県建設専門工事業団体連合会内 |
| 中部 | 建設産業専門団体中部地区連合会 | 石原 義幸 | 460-0022 | 名古屋市中区金山1丁目14番9号 長谷川ビル9階 愛知県鉄構工業協同組合 |
| 近畿 | 建設産業専門団体近畿地区連合会 | 北浦 年一 | 540-0034 | 大阪市中央区島町2-1-5 (一社)大阪府建団連内 |
| 中国 | 建設産業専門団体中国地区連合会 | 谷 勝美 | 730-0847 | 広島市中区舟入南4-14-15 中東ビル2階 福井建設(株)内 |
| 四国 | 建設産業専門団体四国地区連合会 | 武田 美治 | 761-0705 | 香川県木田郡三木町井上3000-45 香川県鉄筋業(協)内 |
| 九州 | 建設産業専門団体九州地区連合会 | 杉山 秀彦 | 813-0034 | 福岡市東区多の津4-5-13 杉山ビル6階 (一社)福岡県建設専門工事業団体連合会内 |
| 沖縄 | 建設産業専門団体沖縄地区連合会 | 仲田 一郎 | 900-0012 | 沖縄県那覇市泊3-5-6 (株)沖縄建設新聞内 |

▶ (一社)建設産業専門団体連合会 会員名簿

○正会員:34団体

平成27年10月現在

| 団体名 | 略称 | 団体代表者 | | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------------------|---------|-------|-------|----------|-------------------------------|--------------|
| | | 役職 | 氏名 | | | |
| (一社)カーテンウォール・防火開口部協会 | カ・防協 | 会長 | 堀 秀充 | 105-0003 | 東京都港区西新橋1-1-21 日本酒造会館2F | 03-3500-3891 |
| 消防施設工事協会 | 消施工協 | 会長 | 橋爪 毅 | 102-0074 | 東京都千代田区九段南3-2-2 森ビル3F | 03-3288-0352 |
| 全国圧接業協同組合連合会 | 全圧連 | 会長 | 大場 毅夫 | 111-0053 | 東京都台東区浅草橋3丁目1番1号 TJビル7F | 03-5821-3966 |
| 全国管工事業協同組合連合会 | 全管連 | 会長 | 大澤 規郎 | 170-0004 | 東京都豊島区北大塚3-30-10 全管連会館5F | 03-3949-7312 |
| 全国基礎工業協同組合連合会 | 全基連 | 会長 | 梅田 巖 | 132-0035 | 東京都江戸川区平井5-10-12 アイケイビル4F | 03-3612-6611 |
| (一社)全国クレーン建設業協会 | 全ク協 | 会長 | 鶴岡 武 | 104-0028 | 東京都中央区八重洲2-7-9 相模ビル4F | 03-3281-5003 |
| (一社)全国建設室内工事業協会 | 全室協 | 会長 | 石田 信向 | 103-0013 | 東京都中央区日本橋人形町1-5-10 神田ビル4F | 03-3666-4482 |
| (一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会 | 全圧連 | 会長 | 長谷川員典 | 101-0041 | 東京都千代田区神田須田町1-13 藤野ビル7F | 03-3254-0731 |
| (一社)全国タイル業協会 | 全タ協 | 会長 | 有代 匡 | 461-0002 | 愛知県名古屋市中区代官町39-18 陶磁器センタービル2F | 052-935-7941 |
| (公社)全国鉄筋工事業協会 | 全鉄筋 | 会長 | 内山 聖 | 101-0046 | 東京都千代田区神田多町2-9-6 田中ビル4F | 03-5577-5959 |
| (一社)全国鐵構工業協会 | 全構協 | 会長 | 米森 昭夫 | 103-0026 | 東京都中央区日本橋兜町21-7 兜町ユニ・スクエア | 03-3667-6501 |
| (一社)全国道路標識・標示業協会 | 全標協 | 会長 | 清水 修一 | 102-0083 | 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル6F | 03-3262-0836 |
| (一社)全国防水工事業協会 | 全防協 | 会長 | 高山 宏 | 101-0047 | 東京都千代田区内神田3-3-4 全農業ビル6F | 03-5298-3793 |
| 全国マステック事業協同組合連合会 | マステック協連 | 会長 | 鈴木 浩之 | 150-0032 | 東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館 | 03-3496-3861 |
| ダイヤモンド工事業協同組合 | DCA | 理事長 | 山下 哲男 | 108-0014 | 東京都港区芝5-13-16 三田文銭堂ビル2階 | 03-3454-6990 |
| (一社)鉄骨建設業協会 | 鉄建協 | 会長 | 川田 忠裕 | 101-0032 | 東京都千代田区岩本町1-3-3 プロスパービル2F | 03-5829-6124 |
| (一社)日本アンカー協会 | アンカー協会 | 会長 | 中原 巖 | 101-0061 | 東京都千代田区三崎町2-9-12 弥栄ビル5F | 03-5214-1168 |
| (一社)日本ウレタン断熱協会 | ウレ断協 | 会長 | 丸山 和久 | 103-0013 | 東京都中央区日本橋人形町1-10-6 日本橋SDビル | 03-3667-1075 |
| 日本外壁仕上業協同組合連合会 | NGS | 会長 | 野口 陽一 | 151-0053 | 東京都渋谷区代々木2-5-1 羽田ビル502 | 03-3379-4338 |
| (一社)日本機械土工協会 | 日機協 | 会長 | 向井 敏雄 | 110-0015 | 東京都台東区東上野5-1-8 上野富士ビル9F | 03-3845-2727 |
| (一社)日本基礎建設協会 | 基礎協 | 会長 | 陣内 孝雄 | 104-0032 | 東京都中央区八丁堀4-14-7 ウインド八丁堀ビル7F | 03-3551-7018 |
| 日本建設インテリア事業協同組合連合会 | ジェイシフ | 会長 | 安藤 公裕 | 102-0083 | 東京都千代田区麹町3-5 柳田ビル4F | 03-3239-6551 |
| (一社)日本建設躯体工事業団体連合会 | 日本躯体 | 会長 | 才賀清二郎 | 173-0025 | 東京都板橋区熊野町34-7 東京躯体会館2F | 03-3972-7221 |
| (一社)日本型枠工事業協会 | 日本型枠 | 会長 | 三野輪賢二 | 105-0004 | 東京都港区新橋6-20-11 新橋IKビル1F | 03-6435-6208 |
| (一社)日本建築板金協会 | 日板協 | 会長 | 石本 惣治 | 108-0073 | 東京都港区三田1-3-37 板金会館内 | 03-3453-7698 |
| (一社)日本左官業組合連合会 | 日左連 | 会長 | 守屋 清 | 162-0841 | 東京都新宿区弘方町25-3 新日左連会館 | 03-3269-0560 |
| 日本室内装飾事業協同組合連合会 | 日装連 | 理事長 | 西浦 光 | 105-0003 | 東京都港区西新橋3-6-2 西新橋企画ビル8F | 03-3431-2775 |
| (一社)日本シャッター・ドア協会 | JSDA | 会長 | 岩部 金吾 | 101-3288 | 東京都千代田区西神田2-5-8 共和15番館ビル2F | 03-3288-1281 |
| (一社)日本造園組合連合会 | 造園連 | 理事長 | 宇田川辰彦 | 101-0052 | 東京都千代田区神田小川町3-3-2 マツシタビル7F | 03-3293-7577 |
| (一社)日本造園建設業協会 | 日造協 | 会長 | 藤巻 司郎 | 113-0033 | 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 | 03-5684-0011 |
| (一社)日本タイル煉瓦工事業協会 | 日夕煉 | 会長 | 矢部 晴也 | 162-0843 | 東京都新宿区市谷田町2-29 こくほ21 5F | 03-3260-9023 |
| (一社)日本塗装工業会 | 日塗装 | 会長 | 乃一 稔 | 150-0032 | 東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館3F | 03-3770-9901 |
| (一社)日本鷹工業連合会 | 日鷹連 | 会長 | 永井 克弘 | 105-0011 | 東京都港区芝公園3-5-20 日鷹連会館 | 03-3434-8805 |
| (一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会 | PC工協 | 会長 | 小瀬谷末義 | 162-0821 | 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル8F | 03-3260-2545 |

○特別会員:2団体

| 団体名 | 略称 | 団体代表者 | | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------------|-----|-------|-------|----------|-------------------------|--------------|
| | | 役職 | 氏名 | | | |
| (一社)日本空調衛生工事業協会 | 日空衛 | 会長 | 野村 春紀 | 104-0041 | 東京都中央区新富2-2-7 空衛会館3F | 03-3553-6431 |
| (一社)日本計装工業会 | 日計装 | 会長 | 齊藤 紀彦 | 105-0001 | 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎の門電気ビル5F | 03-3580-8921 |

○賛助会員:4団体

| 団体名 | 略称 | 団体代表者 | | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------------------|------|-------|-------|----------|----------------------------|--------------|
| | | 役職 | 氏名 | | | |
| (一社)全日本瓦工事業連盟 | 全瓦連 | 理事長 | 薄井 幸夫 | 102-0071 | 東京都千代田区富士見1-7-9 東京瓦会館4F | 03-3265-2887 |
| (一社)建設コンサルタンツ協会 | 建コン協 | 会長 | 長谷川伸一 | 102-0075 | 東京都千代田区三番町1番地 KY三番町ビル7F・8F | 03-3239-7992 |
| (一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会 | PC建協 | 会長 | 則久 芳行 | 162-0821 | 東京都新宿区津久戸町4-6 第3都ビル | 03-3260-2535 |
| (一社)日本電設工業協会 | 電設協 | 会長 | 山口 学 | 107-8381 | 東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館4F | 03-5413-2161 |

| | | | | | | |
|--------------------|-----|----|-------|----------|--------------------------------|--------------|
| (一社)建設産業専門団体連合会事務局 | 建専連 | 会長 | 才賀清二郎 | 105-0001 | 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3F | 03-5425-6805 |
|--------------------|-----|----|-------|----------|--------------------------------|--------------|

平成28年4月から
建退共制度が変わります

- ★退職金が12ヶ月からもらえます
- ★退職金が引き上げられます



建退共は建設業で働く労働者のための退職金制度です。 制度説明動画 配信中!

けんたいきょう

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6731-2866



建設業界の皆様へ

建退共への加入のすすめ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

- 17万建設事業所が加入、310万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で225万件、1兆6,004億円の退職金をお支払いしています。(平成27年8月末現在)

●加入できる事業主
建設業を営む事業主

●対象となる労働者
建設業の現場で働く方

●掛金は
一日 310円
(加入労働者ひとり)

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与!

- ◎法律に基づき運営される国が作った制度
- ◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- ◎国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除)

特長

- ◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)
- ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- ◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建退共支部で加入)

建退共のホームページを、是非ごらん下さい。

建退共

検索



おかげさまで
45周年

公益財団の 建設共済保険

法定外労災補償制度

平成27年加入促進月間 **10月1日→11月30日**
事業主のみなさん、この機会に「大きな安心」にお入りください。

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 元請下請問わず無記名で補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 元請下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

無事故割引率が
2割拡大!



制度創設45周年、信頼と実績の共済団。今後も業界とともに。

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関: 各都道府県建設業協会

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

[育英奨学事業]

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索

公共工事のスタートを力強く支えます。

「前払金保証」「契約保証」「契約保証予約（入札ボンド）」



北海道建設業信用保証株式会社

本 社 札幌市中央区北4条西3丁目1番地 ☎011(221)2092
支 店 旭 川 ☎0166(26)0395
帯 広 ☎0155(24)5806
東 京 ☎03(3553)1618
東 北 ☎022(723)2255

保証事業を通じて

安全で活力のある社会を創るためのお手伝いをしています

「前払金保証」「契約保証」「契約保証予約（入札ボンド）」



東日本建設業保証株式会社

本 社 〒104-8438 東京都中央区築地5丁目5番12号(浜離宮建設プラザ) ☎03(3545)5120
営業部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目5番1号(東京建設会館) ☎03(3551)9511
支 店 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・新宿・
神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

公共工事の円滑施工をサポートし、
未来へのインフラ整備に貢献していきます。

前払金保証・契約保証・契約保証予約（入札ボンド）



西日本建設業保証株式会社

本 社 〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2（建設交流館） TEL 06（6543）2553
支 店 東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・
香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

建災防が足場の特別教育を実施

平成27年7月1日の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て、解体又は変更に係る作業に従事する方は、「足場の組立て等の業務に係る特別教育」を受講しなければなりません。

建災防の都道府県支部では、当該特別教育を開催しています。

建災防で受講するメリット

受講履歴の永年保存

修了者帳簿を永年管理しておりますので、修了証を紛失した場合、受講された支部において再発行することが可能です。

経験豊富な講師陣

労働安全衛生法令の専門家や、作業経験の豊富な方を講師とし、視聴覚教材等を使用してわかりやすく説明するなど、一定の教育水準を保っています。

充実した教育用教材

教材は、独自に作成したテキストと、視聴覚教材(DVD)を併せて使用し、教育効果を高めています。

足場の特別教育が助成金の対象に

当該特別教育は、厚生労働省が実施する「建設労働者確保育成助成金制度」の対象となっています。受講料の一部と受講日の賃金について助成されます。

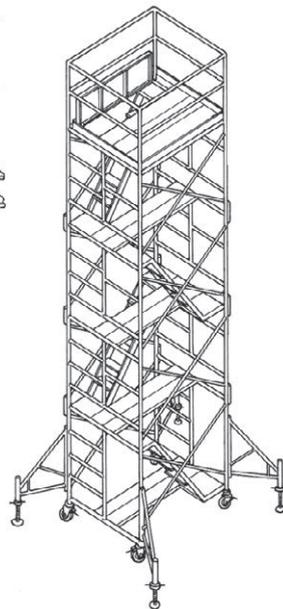
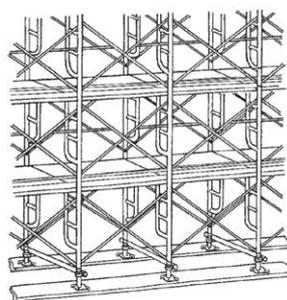
助成金制度については、都道府県労働局又はハローワークにお問い合わせください。

経費助成

技能実習の実施に要した経費の9割。
登録教習機関等に委託して行う場合は8割。
ただし、1つの技能実習について1人当たり20万円を上限とします。

賃金助成

技能実習を受講した建設労働者1人1日当たり8,000円。
ただし、1つの技能実習につき20日分を上限とします。



建設業労働災害防止協会
〒108-0014
東京都港区芝5-35-1
産業安全会館7階
TEL 03-3453-8201

当該特別教育は、出張講座という方法でも承りますので、お近くの都道府県支部にご相談ください。また、建災防では、当該特別教育の他にも、作業主任者技能講習、運転等技能講習、特別教育等を開催しておりますので、是非ご利用ください。

ホームページ <http://www.kensaibou.or.jp/>

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

富士教育訓練センター



富士教育訓練センターでは、新入社員から熟練者まで、建設業で仕事ができる技能を身につけるための教育を実施しています。富士山西麓の恵まれた環境のもとで、実務教育のための充実した実習の場が用意されています。

土木・建築・内装など
富士山西麓の恵まれたフィールドで
充実した教育を行っています。



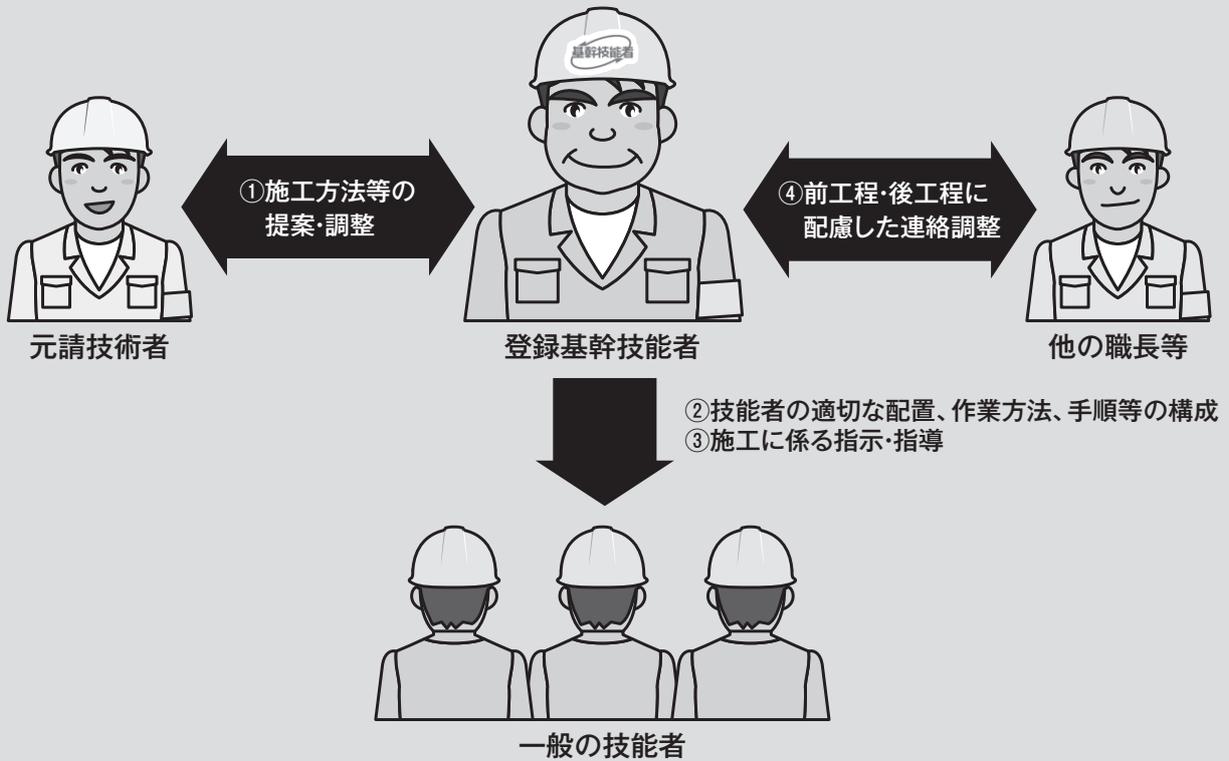
～お気軽にお問合せください～

〒418-0101 静岡県富士宮市根原 492-8
TEL 0544-52-0968 FAX 0544-52-1336

URL <http://www.fuji-kkc.ac.jp>



現場の要、登録基幹技能者



4者協議

今後の建設現場での施工会議のあり方



(発注者、設計者、元請企業、専門工事業者)

ネットでわかる! 建設産業の ア・レ・コ・レ!!

(一社)建設産業専門団体連合会の
ホームページ(トップページ)



専門工事業の職種や
地域貢献活動等を紹介する
「職人さんミュージアム」



建専連会員団体の
最新情報等を紹介する
「専門工事業 navi」



(一社)建設産業専門団体連合会 略称: 建専連

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階

TEL 03-5425-6805 FAX 03-5425-6806 e-mail info@kensenren.or.jp

<http://www.kensenren.or.jp>